



平成 26 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 三機工業株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 梶浦 卓一  
(コード番号 1961 東証第1部)  
問 い 合 せ 先 取締役常務執行役員  
管理本部長 新聞 衛  
(TEL. 03-6367-7081)

## 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

平成 26 年 7 月 22 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成26年9月1日(月)

(参考)平成26年9月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されます。

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
<p><b>第8条</b> 当社の単元株式数は、<u>1千株</u>とする。</p> <p>( 新 設 )</p>	<p><b>第8条</b> 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>第8条の変更は、平成26年9月1日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は平成26年9月1日をもって削除する。</u></p>

以上